

「働き方改革無料出張相談会」のご案内

平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行される中小企業の皆様の新たな取り組みや各種相談に応じるため、藍住町商工会と連携し「出張相談会」を下記のとおり開催いたします。当日は、専門家の社会保険労務士が、働き方改革関連だけでなく労務管理全般や助成金等のご相談に対応いたしますので、是非この機会をご利用ください。

- ◆ 日時 10月8日(火) 14:00~16:00
10月17日(木) 9:30~11:30
11月14日(木) 14:00~16:00
11月26日(火) 9:30~11:30

- ◆ 相談会場 上記の各日とも、藍住町商工会館 2階 研修室
板野郡藍住町奥野字矢上前41-3
電話088-692-2816

- ◆ 相談料 無料


- ◆ 申込先 裏面の申込書をFAXするか、メールより申込み下さい

FAX: 088-654-7780

E-mail: soudancenter@tokushima-sr.jp

ホームページ <https://www.tokushima-sr.jp/>



- ◆ 問合せ  徳島県社会保険労務士会
徳島働き方改革推進支援センター
電話 0120-967-951

- ◆ 申し込みは、裏面の申込書をご利用ください。
- ◆ 原則は事前申込をいただくこととされていますが、事前申込が「無い」場合でもご相談は受けられますので、お気軽にご利用ください。

主催：徳島働き方改革推進支援センター

共催：藍住町商工会

徳島働き方改革推進支援センター出張相談会申込書

申込日 年 月 日

事業所名			
住 所	〒		
T E L		F A X	
参加者名			所属・役職
E-mail			

※ご希望の相談日とご相談の概要を記入してください。

相談日	年 月 日 ()
ご相談内容	

送信先 徳島県社会保険労務士会 徳島働き方改革推進支援センター

F A X 088-654-7780